

昭和28年筑後川大水害の伝承活動

筑後川まると博物館運営委員会 副館長 鍋田康成

1. はじめに

(1) 筑後川の概要

筑後川は、熊本県の阿蘇外輪山、大分県の九重連山などを源流域として、福岡県と佐賀県にまたがる肥沃な筑紫平野を蛇行・貫流し、干満差日本一の有明海に注ぐ、幹線流路延長143km、流域面積2,860km²の九州最大の一級河川です。その流域は熊本、大分、福岡、佐賀の四県にまたがり、流域内人口は約109万人、給水人口は福岡都市圏も含めて流域内外で約300万人以上で、流域に多くの恵みをもたらしています。一方、江戸時代から「坂東太郎（利根川）」「筑紫次郎（筑後川）」「四国三郎（吉野川）」と並び称される国内有数の河川で日本3大暴れ川の一つともいわれてきました。過去幾重にも発生した水害時の暴れ川ぶりから別名「一夜川」とも呼ばれていました。



蛇行する筑後川（久留米市上空から有明海方向）

(2) くりかえされてきた洪水の歴史

筑後川の歴史は、洪水の歴史ともいわれます。最古の洪水は806年の大宰府の記録があり、また安土桃山時代から明治22年までの約300年間に183回の洪水記録が残っています。平均2年未満の期間に1回の割合で洪水があったため、江戸時代に不作や労役への不満から農民たちの強訴や暴動がたびたび起こったのもこの地域がいかにも洪水に悩まされていたかを物語っています。明治以降は近代的改修が進められる中でも、明治

22年7月、大正10年6月、昭和28年6月に筑後川3大洪水と呼ばれる水害が起こっています。このように、筑後川の洪水はほとんど梅雨期に発生していました。

今年、令和4年は、昭和28年に西日本一帯に大被害をもたらした大水害から69年目の年となります。当時、被害が大きかった九州中北部では一般に西日本大水害と呼び、特に筑後川流域では歴史上未曾有の大災害となったことから「昭和28年筑後川大水害」通称、28水（すい）と呼んでいます。



明治22年筑後川洪水絵図（木に掴まって難を逃れる人）

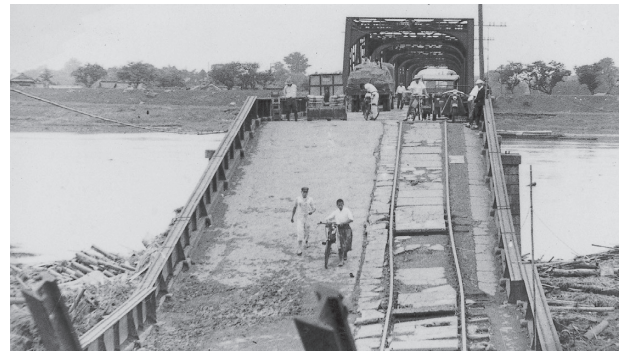


昭和28年筑後川大水害（久留米大学病院が水没）

(3) 昭和28年筑後川大水害の概要

昭和28年の梅雨は5月下旬から7月20日頃まで非常に長期間続き、平年の4～5倍の降雨量を記録しました。特に6月25日朝から激しく降り始めた雨は26日にかけて300mm前後の集中豪雨となりました。筑後川源流の小国地域では6月21日から30日までに1,000mmを超え、中下流部でも500～700mmに達しました。福

岡山南部の矢部川流域でも上流部では900mmを超えています。久留米市内では26日午前5時過ぎに瀬ノ下町で水位が9mを超え、久留米市合川町市ノ上堤防（現在の筑後川防災施設くるめウス付近の堤防）が決壊し、当時の久留米市の8割は泥の海と化しました。夜明（よあけ）ダムより下流だけでも26箇所で破堤し、特に筑後川右岸の朝倉堤防（現在の朝羽大橋上流部分）の破堤は延長約600mに及び日本最大級の破堤と呼ばれ、朝倉甘木地方を含む筑後平野一帯は大被害をこうむりました。この洪水による筑後川流域内の被害は、死者数147人、負傷者4,999人、流出全半壊家屋約12,800戸、床上浸水家屋約49,200戸、床下浸水家屋約46,300戸、被災者数約54万人に及ぶ甚大なものとなりました。



昭和28年大水害（流木で橋が崩壊し久留米市は孤立した）

2. 昭和28年大水害の伝承活動の概要

私たち「筑後川まるごと博物館運営委員会（平成26年河川協力団体指定）」（以下“当会”と言う）は、平成13年に開講した久留米大学の公開講座「筑後川流域講座」の受講生や大学の先生方が中心となり、筑後川流域をまるごと一つの博物館とみなして、ありのままの川の姿を流域内外の人々に伝えることを目的とした市民団体として平成15年3月に発足しました。令和4年に19年目を迎える当会は、流域で活動する団体や研究者、また自らが講師となる「筑後川流域講座」を継続しながら、筑後川防災施設くるめウス（以下“くるめウス”と言う）を拠点に大人向け学習会や子供向け環境教室などを行ない、多世代が筑後川を身近に感じて学ぶことができるさまざまな体験学習活動を行っています。

平成15年6月、昭和28年大水害の50周年に当たり、筑後川と高良川の合流点にくるめウスが開館しました。その開館記念行事の一つとして、昭和28年筑後川大水害写真展が九州大学附属図書館とNPO法人筑後川流域連携倶楽部の共催のもと、当会が後援してその実務を担当する形で開催されました。これをきっかけとして当会としては、その後一般の方から公募して集めた流域の昔の写真の中から大水害の写真を加えて水害写真展をさらに充実し、同時に翌年から体験者による証言発表会を行なってきました。また平成28年からは、くるめウスでの実施以外に、年間2回の流域各地への出張写真展、証言発表会、子ども向け防災教室を行なっています。この大水害写真展と体験者の証言発表会は同時開催で行い「昭和28年筑後川大水害を伝える会」と称して毎年実施しています。またこの他に、久留米大学での公開講座「筑後川流域講座」の中での講義や流域の行政、団体、公民館、学校および各地のイベントなどへの出張講演や出張写真展、大水害60周年シンポジウムの開催や遊覧船での水害現地学習ツアーなど

昭和28年筑後川大水害の氾濫区域



昭和28年の氾濫区域（筑紫平野の大部分が海と化した）



昭和28年の破堤箇所（中～下流の26カ所で破堤した）



昭和28年大水害（米軍プロペラ船が救助に活躍/久留米市）

のほか、いい川づくりワークショップ、九州川のワークショップ、ふくおか水もり自慢など川の活動発表会での発表等、様々な形で昭和28年筑後川大水害の伝承活動を行なってきました。



久留米大学流域講座（公開講座）で昭和28年大水害を伝える講義



大水害60周年防災シンポジウム（平成26年3月久留米大学）



遊覧船を使った昭和28年大水害現地学習ツアーで解説



筑後川フェスティバル（流域各地）で大水害写真を出張展示

3. 災害伝承活動の目的

近年、気候変動の影響と思われる自然災害は日本のみならず世界中で多発しています。筑後川流域では昭和28年以降これほどの大災害は起こりませんでした。平成24年および平成29年の2度にわたる九州北部豪雨による災害は改めて流域住民に水害の怖さを知らしめました。さらに中下流域の久留米市周辺では、平成30年から令和3年にかけて、集中豪雨等により4年連続で5回もの内水氾濫による広範囲の浸水被害に見舞われました。このことは、69年前に堤防決壊などによって未曾有の大災害が起こり、その浸水範囲が広大な筑後平野の大部分に及び、被災者数54万人を数えるなどの大災害となった昭和28年大水害を、私たちに改めて思い起こさせ、当時を振り返って災害への備えを怠らないようにする必要を強く感じさせました。



平成30年7月西日本豪雨（久留米市で内水氾濫し国道水没）

しかし昭和28年大水害を体験されて記憶があり人に伝えることができる方はすでに高齢となり、災害の記憶は次第に忘れ去られようとしています。また、当時の写真は残っていても、その場所や状況が不確かな場合が多いため、体験者がまだ健在な今のうちに、当時の記憶が風化しないように次世代へ伝えていくことが必要となっています。

そのため当会は、この未曾有の大災害を忘れ去られる事のないよう流域で生活する住民の立場で、災害伝承活動として水害写真展や証言発表会、公開講座、講演会などを継続して実施しています。私たちは実体験者が健在なうちに、これらの記憶を掘り起こし、水害の怖さや日頃からの備えの大切さを学んでもらうことは必要な事であり、また災害に対する記憶の風化防止は緊急性を有していると考えています。

この災害伝承活動の目的としては次の4つに簡潔に

まとめることができます。

- ①昭和28年筑後川大水害の当時の人々の記憶や情報を集める。
- ②筑後川流域が大災害を被った当時の状況を人々に伝える。
- ③体験者の証言や当時の写真から得られる災害の教訓を今に活かす。
- ④次世代へこの記憶を語り継ぎ、いつでも起こりうる災害への備えを怠らないようにして減災につなげていく。

今後も頻発するであろう水害に対して、私たちは過去の水害を風化させず、先人の体験や教訓をできる限り学び今に活かして、きちんと後世に語り継いでいく必要があります。

4. 大水害写真展の実施状況

平成15年に写真展を始めた当初は、九州大学が所蔵する西日本大水害に関する約3,700枚の写真の中から筑後川流域の写真約1,000枚を選定して、その中からさらに約300枚を選んで上流,中流,下流とゾーンごとに張り付けた展示パネル62シートをすべて手作りで作成しました。その後、平成19年に筑後川中流域のなつかしい写真集を発行するにあたり、昔の写真を一般募集をしたところ新たに220枚ほどの水害写真が提供されました。また、毎年写真展を開催するたびに来場者が持ち込んで提供いただいた550枚ほどをあわせると合計1,700枚以上の災害写真が収集できました。

これらの写真をもとに、平成15年から令和3年までに大水害写真展を18年間継続して実施し、くるめウスでの開催を中心に、毎年流域各地で行う筑後川フェスティバル会場や九州国立博物館など流域内外で合計64回の企画展示を行い、今までに延べ約7万人以上の観覧者がありました。平成28年からは、筑後川流域の他の市や町の公民館や図書館などのロビーを借用しての流域巡回写真展も年に2回ほど開催しています。

この写真展には、当時を覚えておられる高齢者の方々を中心に多数来られ、当時の街や村、故郷の風景や人々の姿などに想いをめぐらせておられました。ある一枚の写真の前に、見知らぬ来場者同士で体験を語り会ったり、親子3代で来場し、当時の話を語り伝えたり、また一族郎党を引き連れ、あるいは近所同士、同窓会や老人会グループで来られたりと、今までにさまざまな交流で記憶の掘り起こしがありました。来場者の様

子を見ると、ふだんは語られないこの悲慘な思い出も、写真を前に皆で語れば、今となれば懐かしいふる里のいい思い出と重なっているように感じられました。



大水害写真展・くるめウス会場で感動する人々



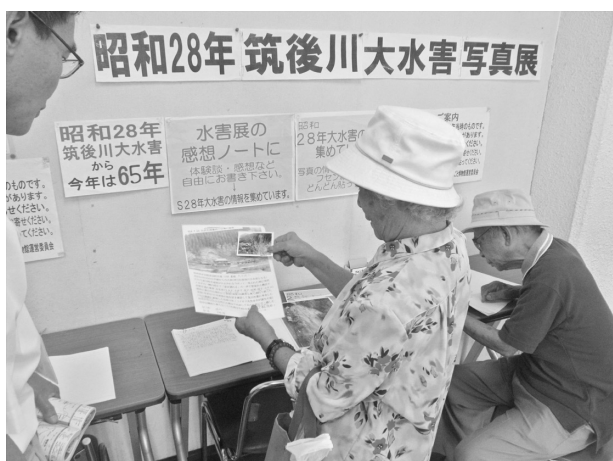
大水害写真展・佐賀県神埼市会場で熱心に見入る人々

また、この写真展が他と大きく違う特色は、写真にたくさんの方の付箋紙が貼ってあることです。その付箋には来場者からの「ひとこと」が書いてあり、写真に対する補足説明や感想が書いてあります。これは、出来るだけ来場者の方々の声を集めようと、それぞれの写真に関する「情報を付せん紙に記入」してどんどん貼っていたくことを奨励している成果です。



付せん紙に情報を自由に記入し、写真に貼っていただく

同時に「聞き取り人」を配置して、写真を見ている体験者から体験談の聞き込みも行なっています。このことで、元の写真の解説文の間違いや、不明だった写真の状況や場所がわかったり、写真に写っている人物がわかったり、数々の興味深いエピソードなど多くのことが明らかになってきました。また「証言・感想ノート」に体験談を書いていただくことを行った結果、多数の貴重な証言や、感想が集まりました。この中には、水害の恐ろしさに対して、その後の復興にかける当時の人々の姿への感動、今生きる私たちの川への想い、そして、この写真展を開催し、この写真を世に出したことへの感謝のことばなどが書き連ねてありました。また当時の写真をアルバムごと持ってこられたり、関連の資料を持ち込まれたりして様々な発見がありました。体験者が自分の記憶や体験をこのまま埋もれさせたくないという思いがひしひしと伝わってきます。



聞き取り人が体験者から情報収集を行なう

5. 体験者による証言発表会の実施状況

写真展にあわせて特に力をいれているのが「昭和28年大洪水の体験者による証言発表会」です。昭和28年大洪水は梅雨の時期に起こったので毎年この時期に、この未曾有の災害を風化させずに後世に語り伝えようと、体験者による証言発表会を平成16年以来毎年くるめウスで開催してきました。当時の体験者で証言発表していただける方を事前募集して、その方々が次々と体験談を発表され、また当日会場で飛び入りでの証言もあり、毎年5～10人程の発表者で熱気あふれる会となっています。

令和3年までに流域内出張を含めて、合計27回の証言発表会で発表者の延べ人数は150人ほどになり、この会への来場者は延べ600人以上になります。体験者

の話をもっと直に聞くことはリアル感があり、聞くことで災害への関心度も高くなってきます。



体験者による証言発表会・くるめウス会場



体験者による証言発表会・身振り手振りで語る人

高齢の体験者にとっては、自分の記憶を人に伝えることで家族や友人たちと体験を共有し、またある人は誰にも言えなかった悲惨な記憶による長年の心のつかえを人に話すことで開放する場ともなっていることを実感します。参加者からは「自分の居住地以外の地域もたいへんだったことが分かった」との感想もいただきました。

またこの発表会の中では「聞き語り部(べ)」が、体験者から聞いた各地の大洪水の様子をスライド写真を使って詳しく解説しています。その際は、平成24年以降近年、流域で頻発する水害にも触れて、住民への水害への備えを呼び掛けています。当時の水害写真に対応する地点のハザードマップを表示して、その場所の当時の水位や状況を写真でわかりやすく解説します。体験発表者は年々高齢化が進み、多くの方は70才代後半から80才代ですが、今まで話してくださった方で最高齢は95才でした。このようにこれからは発表会に来場して

語ることができる方がますます少なくなっていくことが容易に想定されるので、これらの人に代わって当時の状況や教訓を後世に語り伝えることが必要になります。



聞き語り部（ベ）がハザードマップを使って水害状況の解説

証言発表会の最後には、大水害の被災地の様子を歌詞に込めた幻のレコード「災害派遣の歌」の音楽を流し皆で唱和することが恒例となり、参加者に当時の災害をイメージしてもらっています。その歌曲に涙する人もいて、歌を聞いた多くの人が感激して帰られます。

このレコードは平成26年の証言発表会に元自衛隊員の方が持ち込まれました。昭和28年大水害における自分の災害派遣の体験を作词し、自衛隊中央音楽隊の作曲、歌によって昭和35年にレコード化された陸上自衛隊の行進歌です。全国の隊に配布され、かつては朝礼の前に必ず音楽が流されたそうですが、今は忘れ去られた存在となりこの1枚がようやくこの証言会で再発見されたのです。この曲には被災地の様子がまざまざと描かれています。詞には「近くに遠くに鐘鳴りて、危難を叫ぶ人の声」「うしをの如き濁流に、橋は流され道は消ゆ」「此の時われに命ありて、人命救助に奮い立つ」「暗闇ついで濁流と、たたかいながらボート行く」などあり、レコードを持ち込まれた時86才になる作詞者の方は「流木に先を阻まれ苦勞した。人を助けなければ、との思いで怖くはなかった」と語っておられました。長年伝承活動をやっていると、このような思わぬ発見がしばしばあります。



まぼろしのレコード「災害派遣の歌」の再発見

6. 活動の効果・社会への波及効果

今まで19年間にわたり、昭和28年筑後川大水害の伝承活動を様々な形で行い、来場者や体験発表者を見ていると近年水害の頻発にともない防災意識の高まりを感じており、参加者に若い方を少しずつ見かけるようになりました。この災害伝承活動の効果などについては以下のようにまとめることができます。

- ①当時の記憶や情報を収集し公開することで、水害を知らない人や後世の人々に、水害は過去のことではなく今も起こりうることを実感させることができる。
- ②実際に体験した人の証言を聞くことで、その場の状況がよくわかり、教訓を伝え、災害を身近に感じられる。
- ③当時の大水害の写真を見ることで、当時の現場や周辺の様子が十分に思い返され、現在のその場所もひとたび水害となればそのようなことになることを、住民が予想して災害に備えることができる。
- ④自然災害の脅威はいつも近くにあることを伝え、流域の人々の水害への常日頃の心構えを持たせることができる。
- ⑤幻のレコード「災害派遣の歌」の再発見を始め、流域各地の未発見の水害の写真などの資料収集や、当時の誰も知らないエピソードを知ることができた。
- ⑥このほか写真展を家族一同で見に来て、祖父から聞かされていた大災害の話は本当のことだった、と目を丸くする子や孫の姿があったことなど、家族間に生まれる暖かい交流を見ることができたことも活動の効果といえます。

また、長年の活動の中で具体的な波及効果として、平成29年7月九州北部豪雨における朝倉市杷木地区住民の避難行動がありました。それは前年にその地区で開催したこの写真展を見て、被災者の話を聞いた一部地区住民が災害の恐ろしさを実感して、避難経路の再確認などを実施し、難を免れたとのことでした。



大水害写真展を一緒に見る親子（親子で共感する）

7. 活動の今後について

来年、令和5年は昭和28年大水害より70年目の節目を迎えます。今後もこの伝承活動は、昔起こった出来事を単に伝えるだけで終わらせず、その出来事の中にある今に伝えるべき教訓などを知らせて住民が自ら災害への備えを行なうことを促し、いざという時に少しでも被害を最小限にできるように、さまざまな手法を使って継続していきたいと考えます。そのことで市民レベルでの気候変動対策 (SDGs13) もめざして、次のように活動を発展させていきたいと考えています。

- ①大水害写真展では、モノクロの水害写真をカラー写真に変換する技術を利用して、過去の写真を臨場感のあるものに魅らせるなどして、若い人にもわかりやすく伝えていくことをさらに進めていきます。



モノクロの大水害写真をカラー化してよみがえらせる

- ②証言発表会では、聞き語り部として今後も、地域の過去の水害の状況をその地域のハザードマップと重ねながら、体験者が語った当時の様々なエピソードや、今に通ずる教訓などを交えてわかりやすく解説していきます。
- ③体験者が年々高齢化していく中、当時の体験談や収集した水害写真などを分かりやすく整理してインターネットで伝えたり、冊子にまとめることを今後考えていきたい。
- ④また、機会があれば、筑後川大水害のように広範囲で甚大な被害をもたらした50年以上前に起こった水害 (例えば関東のカスリーン台風や四国の第2室戸

台風など) について災害伝承活動を行なっている団体などがあれば、消滅の危機にある記憶の伝承の方策などについて連携協力も図っていききたい、と考えています。

- ⑤子供達には、今後この大水害のさまざまなエピソードや教訓、災害に備える心構えなどを紙芝居にして伝えていきたい。



大水害写真展を熱心に見る小学生 (次世代へ伝える)

8. おわりに

参考文献・資料等としては、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所の「事業概要」およびホームページ、九州大学附属図書館ホームページ、月刊誌「河川」(2018年5月号 公益社団法人 日本河川協会発行)、「筑後川まるごと博物館(久留米大学経済叢書第22巻)」(2019.3.28新評論社発行)などを元として一部引用、参考とさせていただきます。そして水害写真は「なつかしい中流域写真集・筑後川河童の思い出」(2007年4月筑後川中流のなつかしい写真募集実行委員会発行)から使用させていただきました。

最後に、この災害伝承活動にご協力いただいた多くの方々、国土交通省筑後川河川事務所、久留米市はじめ関わっていただいた筑後川流域の各行政機関、各大学、団体など、また体験を証言発表し、大水害に関わる資料等を提供いただいたの方々など、関係するみなさまに深く感謝いたします。

筑後川まるごと博物館運営委員会
副館長 鍋田康成